契約変更理由書

神戸市

工　事　名	北区山田町下谷上法面復旧工事

設計変更後の工事概要

（A工区）鉄筋挿入工N=24本　独立受圧板N=24枚
（B工区）鉄筋挿入工N= 9本　独立受圧板N= 9枚
（C工区）落石防止網工A=102㎡

〈設計変更の理由〉

・当初、最上段の鉄筋挿入工については、従来の土のうの上から鉄筋挿入を行う予定であったが、土のう袋の劣化に伴う土砂の流出により、受圧板が不安定になる危険性があり、土のう内をソイルセメントに変更するため、増工となる。
・法面整形工において、有機物混入土の堆積が確認されたので、処分費が増工となる。
・落石防護工（覆式）において、当初、アンカー（D32×1000）で考えていたが、30cm～50cmの表土が確認され、アンカー（D32×1500）に変更するため、増工となる。
・その他工種及び数量の増減については、現地精査による。